オーナー・宅地建物取引業者（管理会社）様向けチラシ（福祉のコンシェルジュ）

**資 料 ４**

周知依頼後の状況について

令和６年度第１回居住支援協議会の議題としてはかった「オーナー・宅地建物取引業者（管理会社）様向けチラシ（福祉のコンシェルジュ）」について、別添参考資料３のとおり、日頃の困りごとや心配ごとなどをヒアリングするための「相談連絡票」を裏面に添付し、以下の関係機関宛てメールにて周知依頼を行ったところ、区内宅地建物取引業者より計２件のご相談がありましたので、ご報告いたします。

記

１　配布依頼をした資料

（参考資料３）

オーナー・宅地建物取引業者（管理会社）様向けチラシ（福祉のコンシェルジュ）

２　配布依頼先

1. 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第五ブロック
2. NPO法人日本地主家主協会
3. 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部城南支部

３　ご相談内容と区の対応（いずれも区内宅地建物取引業者からの問い合わせ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 相談（問い合わせ）内容 | 区　の　対　応 |
| 1 | ゴミ屋敷化している賃貸人について、何らかの対応をしてほしい。 | 区で既に支援を行ってきた区民であったため、今後も引き続き区で支援していくことを伝える。 |
| 2 | 管理物件の大家に対して、高齢者の賃借人を受け入れてもらうための以下の説得材料について教えてほしい。   1. 緊急連絡先や保証人がいない場合の代替法人 2. 単身高齢者の安否確認サービス 3. 単身高齢者の緊急通報サービス | 左記①～③それぞれについて、下記の対応を実施。   1. 都内の居住支援法人等を案内。 2. 区の行政サービスである「ひとりぐらし等高齢者登録（無料）」を案内。 3. 区の行政サービスである「緊急通報システム（有償）」及び「さわやかコール（無償）」を案内。 |

以　　　　上